

小清水町農業協同組合 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和6年11月30日

2. 内 容

（目標1）

育児および介護休業規程について周知と取得を促すと共に、男性の育児休業取得を推進する。

（対策）グループウェアの掲示板等を利用し制度の周知をする。

対象となる職員への制度説明、特に男性職員の取得を促進する。

（目標2）

年次有給休暇の取得率を付与日数の30%以上を目指す（令和2年度実績26.9%）
年間12日以上（月1日）取得者割合の向上を目指す（令和2年実績22.7%）

（対策）昨年度の取得状況を個別に通知し現状を把握してもらう。

有給休暇を取得しやすい職場環境や業務の見直し・改善を行う。

（目標3）

毎週水曜日のNo残業Dayを継続実施し定着させ、所定外労働時間の削減を図る。

（対策）朝礼、グループウェア等を利用し、全職員への周知を継続して行う。

帰りやすい環境、休みやすい環境の職場づくりを行う。